

第6回湯沢市公共施設マネジメント市民会議 議 事 録

日 時	令和元年 11 月 2 日（土） 13:50～15:30
場 所	湯沢市役所本庁舎 会議室 25・26
出 席 者	委員：兼子 賢一 委員、後藤 昭久 委員、菅 洋介 委員、阿部 家明 委員、 佐藤 忠明 委員、樋渡 忍 委員 （※欠席：飯塚 哲夫 委員、上野 悦子 委員、小松 裕美子 委員） アドバイザー：川嶋 幸夫 氏（湯沢市公共施設アドバイザー） 市（事務局）：総務部長、企画課長、企画政策班長、担当
議 長	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事（議長：兼子会長）</p> <p>○エリア別の公共施設再編方針（素案）について</p> <p>（1）中心市街地周辺エリア</p> <p>（i）湯沢駅・市役所周辺</p> <p>（ii）湯沢雄勝広域交流センター周辺</p> <p>（2）稲川庁舎周辺エリア</p> <p>（3）院内地区センター周辺エリア</p> <p>（4）皆瀬庁舎周辺エリア</p> <p>○集会所の地元譲渡にかかる支援策について</p> <p>本日は、公共施設アドバイザーの川嶋アドバイザーにも御同席いただいておりますので、適宜御助言をいただきたいと思っております。</p> <p>本日の議事は2件ございます。一つ目の「エリア別の公共施設再編方針（素案）について」は、内容を確認したところ、エリアを5つに設定しているようですので、一つのエリアごとに説明、意見交換をしていただくこととします。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	説明（エリア別の公共施設再編方針（素案） 湯沢駅・市役所周辺について）
議 長	事務局からの説明が終わりましたので、委員の皆様から御意見等、頂戴したいと思います。
委 員	補助金の縛りなどはあるのでしょうか。
事 務 局	湯沢生涯学習センター、湯沢勤労青少年ホームなどは老朽化が進んでいて耐用年数が近づいているため、基本的には補助金の縛りなどの問題はありません。補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律により、造ってからすぐ壊してはいけないなど制約されるものがあ

	<p>りますが、そういった制約も、全国的な公共施設の課題に対応する形で基準、運用を若干緩和するような見直しが進んでおります。</p>
議長	<p>他に何かございませんか。</p>
委員	<p>今の消防庁舎ですけれども、いつ移転して、いつ解体するのですか。</p>
事務局	<p>消防の機能、湯沢雄勝広域交流センターに構えていた広域事務局については、4月1日から新消防庁舎で業務をスタートします。移転が終了した後、令和2年度中には現消防庁舎の解体に取り掛かりたいという計画で進んでいるようです。</p>
議長	<p>他に何かございませんか。なければ、ここで川嶋アドバイザーから御意見を頂戴できればと思います。</p>
アドバイザー	<p>冒頭で説明のあったエリア再編という取組について少し説明させていただきたいと思います。現在、多くの自治体が公共施設の個別施設計画の策定に取り組んでいます。約30団体が既に公表していますが、湯沢市が示したような「エリア再編」という考え方を掲載しているプランは今のところございません。湯沢市が先駆的にこのようなプランを出したということ、まずは御理解いただきたいと思います。なぜこういう取組をしたかといえば、先程説明がありましたように、一斉に手がけていくというのは財政的にも物理的にも人的にも非常に難しい状況です。取組を展開するうえで、まず優先順位をつけて、段階的に計画的に行っていくことが必要な状況です。また、今までは一つひとつの施設を、縦割りで全部整備してきた関係上、所管が違ってきます。担当部署が違うので、一つの施設はA課が今年やって、周辺にあった別の施設はB課が2、3年後にまたやる、というようなことになると、結果的に同じような機能を持った施設について、時期がずれてしまったがためにやらなくてもいい工事をしてしまったということがあります。私も行政に携わってきた関係上、そのようなことを見ることがありました。施設を面的に見て同じような施設の統廃合、あるいは改築等を行うのであれば、少し時期をずらすことにより、一斉に手がけることができれば、いわゆる間接コストは削減できることとなるため、トータル費用は軽減できるのではないかと思います。また、複数の施設が一緒になることによって、いろいろな使い道ができ、いろいろな運営ができるようになれば、施設の稼働率が上がり、有効活用がさらに進むことが想定されます。駅前に集約する施設については、まだまだ内容が無い状態です。スケジュールに書いてあるように、とりあえず今年度中に建設地を決定すれば、容積や建ぺい率が分かります。駅前の場所の面積を考えますと、現在の生涯学習センター、図書館等集約する施設の床面積を合わせても、まだまだ容積的には余裕があります。その余裕のある部分を有効活用するためにどうしたらいいかについて、民間の考え方を取り入れながら検討し、2、3年後には一定の姿を示せるよう取り組んでいくというスケジュールになっています。まだまだ検討しなくてはいけない課題がたくさんありますが、10年間で取り組む内容を明確にしたうえで、全庁的に一斉に取り組んでいただく必要があります。</p>

議 長	<p>川嶋アドバイザーの御助言をふまえて、委員の皆様から何か御意見等頂戴できれば幸いです。</p> <p>無ければ次の項目に進んでよろしいでしょうか。それでは、次のエリアについての説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>説明（エリア別の公共施設再編方針（素案） 湯沢雄勝広域交流センター周辺について）</p>
議 長	<p>川嶋アドバイザーより、御助言等をお願いします。</p>
アドバイザー	<p>公共施設等総合管理計画では、延床面積を45%削減するという高いハードルを設定した訳ですが、その実現はなかなか難しいと思います。広域圏組合のものであった湯沢雄勝広域交流センターの移管を受けるなど、減らそうとしているなかで、施設が増えてしまうこととなりますが、せっかくいただく施設ですので、もっと有効活用していかなくてはなりません。面的に見渡して、周辺に傷んでいる施設があるのならば、機能に移転させて交流センターの有効活用を図るといった意味合いで、老人福祉センターの移転、放課後児童クラブの一時移転をすることとしました。しかし、交流センターそのものの施設の稼働率が非常に高く、老人福祉センターと放課後児童クラブの機能移転により、なかなかスペースが取れない可能性が出てきます。一方で、隣の湯沢文化会館には会議室がありますが、その稼働率は低いため、両施設を一体的に運用することによって、交流センターが使えなかった人が、文化会館の会議室を使って活動できるような取組をしていくことができるようになれば、市民サービスの向上にも繋がると考えられます。</p>
議 長	<p>委員の皆様から御意見、御質問等ございますか。</p>
委 員	<p>湯沢生涯学習センター、湯沢図書館、湯沢雄勝広域交流センターについて、民間活力の活用という文言が出てきますが、指定管理者制度等さまざまな形態があると思います。仮にそのような形になったとしても、多機能型の施設ですので、民間会社を含め、さまざまな所管が入り組むことにより、法律の制約などが出てくるのでしょうか。事例も含めて、どのような方向性になるのか、現時点で分かる範囲で教えていただけたらと思います。</p>
事 務 局	<p>湯沢駅・市役所周辺について、市としては、市の中心市街地ににぎわいを取り戻したいという考えでございます。公共施設だけを建ててにぎわいが取り戻せるとは思っておりませんので、民間の方が参入できるようなことが考えられないかという趣旨で、民間活力の導入を検討していきます。また、生涯学習センターや図書館機能に加え、子育て支援機能、男女共同参画の機能も入るという面では、管理の手法についても民間活力の導入が検討できないかも、合わせて検討していきたいと考えています。湯沢雄勝広域交流センターについては、湯沢文化会館と一体的な管理を考えています。文化会館は、質の高い鑑賞事業などを定期的で開催するなど、市民の皆様が芸術・文化に触れる機会の提供を増やすための仕組みが必要ではないかということで、行政だけでできないのであれば民間の力を借りて取り組んでまいり</p>

	たいと思います。制約につきましては、管理の方法も含めてこれから具体的に詰めていきたいと思います。
議 長	御意見等ございませんでしょうか。
事 務 局	先程、駅前の複合施設への民間活力の話がありましたが、手法の一つとして、サウンディング型市場調査と書いています。通常、公共施設を造るときには、市役所が構想を作り、事業化になるのですが、サウンディング型市場調査は、公共の機能を決めたうえで、構想を作る前の段階から、公募をかけて一緒にやりませんかというように対話していく手法であり、最近このような事例が増えています。湯沢文化会館についても、老朽化しております。全国的には、管理運営を、例えば指定管理するという事例はあるのですが、施設改修の段階から、音響のレベル、設備のレベルを改修前のレベルまで戻した方が良いのか、これからどうやって使いたいのかということを考えながら、運営と改修方法を一体的に民間にお願いするという事例もあります。これから、どのような方法が相応しいのか検討していきたいと思っています。
委 員	児童クラブは将来学校に配置するという計画があると思いますが、交流センターに移すこととの整合性はどうなるのでしょうか。
事 務 局	児童クラブは、基本的に学校校舎内に設置する、できなければ、学校の敷地内もしくは周辺の公共施設に配置するという方針です。今回移転することとした、倉内団地児童クラブさくらっ子については、倉内団地の集会所を借りて運営しているような状況です。倉内団地の方々の活動の場として提供しなければならないところをお借りしており、さらに児童一人当たりの基準面積も確保できないことから、広域市町村圏組合の事務室の移転を機に、当面の措置として交流センターに移転することとしたものです。湯沢東小学校の空き教室は、現在も若干ありますが、学校の活動する場と、児童クラブの活動する場を完全に区分できなければ学校運営上よくないということで、校舎内配置はできない状況です。現在、令和7年度までは児童数を把握できますが、児童クラブを設置できるかはまだ分からないとのこと。教室の配置を工夫できないかなど、校舎内配置に向けて引き続き協議していくこととしております。
議 長	他にございませんか。
委 員	児童クラブを移転した場合、距離はどうなりますか。
事 務 局	湯沢東小学校からは、交流センターの方が現在の場所より近くなります。
議 長	他に無ければ次のエリアに進みます。事務局から説明をお願いします。
事 務 局	説明（エリア別の公共施設再編方針（素案） 稲川庁舎周辺エリアについて）

議 長	川嶋アドバイザーから御助言等をお願いします。
アドバイザー	再編イメージを見ていただくと分かりますように、庁舎周辺の建物の再編については着手しておりません。稲川庁舎は昭和 53 年の建築で 41 年経過していますが、耐震基準は満たしていますので、改修すれば 20、30 年使い込めます。稲川生涯学習センターは昭和 62 年の建築ですので、そろそろ傷みも出てくるということを想定したとき、一定の時期に庁舎周辺の施設の再配置が必要になるのではないかと考えられます。このような意味で、当面の措置としての稲川地域の再編の形を提案している状況です。老人憩の家については、地域の皆様から、大きな建物なので、もう少しコンパクトなものにという御意見もございます。具体的な話については地域の皆様と協議を進めていながら、こういったところで折り合いが付けられるのか、この 1、2 年で結論を出していけるよう、市にお願いしている状況です。
議 長	委員の皆様から御意見、御質問等をお願いします。
委 員	稲川庁舎は 2 階以上が空いているそうですが、向かいの消防署稲川分署も古くなっているので、合体したらどうかと思いました。
事 務 局	庁舎の中に 24 時間体制の消防が入れるかについては、難しい問題があるとのこと。稲川分署については、耐震基準を満たしておりますので、今のところ建替の計画は無いそうです。いずれにしても、稲川庁舎の 2 階、3 階部分については空きスペースがございますので、今後、公共用途がなければ、地元自治組織の活動や、その地域の拠点として何かに使えないかを考えて、それでもなければ民間で使えないかということも検討する必要があると思っています。
議 長	他にございませんか。無いようですので次のエリアについて説明をお願いします。
事 務 局	説明（エリア別の公共施設再編方針（素案） 院内地区センター周辺エリアについて）
議 長	川嶋アドバイザーから御助言等をお願いします。
アドバイザー	院内地区には 2 つの文化的な施設があります。院内地区センターは明治時代の建物で、集会機能、児童クラブ、トレーニングルームが設置されているものの、建物は非常に傷んでいるため、公共施設として不特定多数の人が出入りするのには難しい状態と言えます。そのような状態から、地区センター機能等を移転したうえで、文化財保護法に基づき、どう改修すればよいのか、教育委員会と相談しながら改修計画を作っていく必要があります。ただ改修して保存するだけでなく、そこを使ってどういう事業展開ができるのかといった活用策も含めて検討していく必要があります。院内銀山異人館についても、立派な建物で、中にも立派な展示がありますが、なかなかリピーターが確保できていないという状況で、もう少し内容を吟味していく必要があるだろうと思います。この 2 つの文化的な施設をどうやって有効活

	<p>用していくのが、大きな課題として示されてくると思います。ほっと館という温泉施設ですが、ボイラー、配管の更新時期を迎えているなか、今後どうあったらいいのかということも、長期的な視点で見えていかなくてはいけない状況です。このエリアは、どうしていくのか、まだ模索している状況ですが、大きな課題があると認識しておりますので、早急に検討に着手していきたいと思っております。</p>
議長	<p>委員の皆様から御意見、御質問等お願いします。</p>
委員	<p>地元住民としても、確かに院内地区センター周辺は悩むだろうと思っています。この計画にはありませんが、何かを新しく造ることも視野に入れてはいますか。</p>
事務局	<p>地元の意見交換会でも、新しいものを造ってほしいという御意見をいただいております。ただし、2040年度までに延床面積を45%削減するという目標を持っておりますことから、軽々しく新しいものを造るという発言はできないと思っています。地区センターの機能を持つことができる施設が無いのか、検討を重ねたいと思います。</p>
委員	<p>院内銀山異人館は駅との関係もあるかもしれませんが、あの建物に地区センター機能を持たせることは難しいのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在の地区センターとしての面積に比べますと、院内銀山異人館では少し足りないのではないかと思います。担当部署の協働事業推進課と地元の協議において、院内銀山異人館でも活動できるとなれば、移転することも可能かと思いますが、院内銀山異人館は、基本的に文遺産等を後世に引き継ぐ施設として建てた建物ですので、その整合性も取っていく必要があると考えます。</p>
委員	<p>地区センターを明治の建物として残すのであれば、そちらに異人館機能を持っていくなど、そういった保存方法も考えられるのではないかとか、あの建物も大変だなとか、いろいろ考えていました。</p>
議長	<p>他にありませんか。</p>
委員	<p>私も異人館機能を地区センターに移せば良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>地元の声ということで、ぜひ地域の皆様にもお伝えいただければと思います。簡単に決まらないことと思っており、市としても頭を悩ませているところです。</p>
議長	<p>他に御意見等ございませんか。無いようですので、次のエリアの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明（エリア別の公共施設再編方針（素案） 皆瀬庁舎周辺エリアについて）</p>



議 長	川嶋アドバイザーから御助言等をお願いします。
アドバイザー	<p>皆瀬庁舎、皆瀬生涯学習センター、皆瀬診療所の建物を一つに集めて、多機能化、集約化を図って、できる限りコンパクト化していくなかで、今後、どのような施設を造り、どのような機能を持たせたら良いのか検討を始めていきたいと思います。いずれの建物も耐震基準を満たしておらず、庁舎は約 50 年、生涯学習センターも約 40 年経っているため、これ以上使っていくことは、利用者の方に対しても非常に心配な面があるので、早急な対応が必要とのことから、今回のプランが示されています。消防署との複合化についての御意見がありましたが、全国的に見ても、庁舎の中に消防署の 24 時間対応の機能を入れるということは非常に難しい状況で、隣接して建てている事例が多いようです。皆瀬分署についても、非常に古いので、広域市町村圏組合と相談する中で、場合によっては、庁舎の移転、建替に併せて隣築して整備するという事はあり得ると思っています。福祉関係の施設については、補助金等の制約をクリアできるような仕組みのなかで、社会福祉法人に受け取っていただけるか協議を進めていければと考えております。このエリアについては、とことん山周辺の課題がたくさんあります。その課題については、担当課が活性化策に取り組んでおりますので、その調査結果をふまえて、皆瀬地域の次の再編エリアとしてお示しすることとなると考えていただければと思います。</p>
議 長	委員の皆様から御意見、御質問等をお願いします。
委 員	皆瀬体育館はどのようになりますか。
事 務 局	基本的には、継続使用していく予定です。
委 員	新しく庁舎を建てる場所は、今保育園が運動会をしている場所になりますが、庁舎建設後はどこで運動会を開くことになりますか。
事 務 局	新庁舎は令和 5 年度の完成を目指しており、その後、現在の庁舎を解体し、跡地は更地にして駐車場やイベント広場にする予定です。保育園のグラウンド機能については、別途検討したいと思います。
委 員	運動会の場所が一時的にでも無くなってしまうのはどうなのかと思うし、体育館で運動会をするのは家族も見に来るので手狭になります。運動会は年 1 回だとしても、普段も散歩などで行ったりしていますので、利用している保護者の皆様ともお話をちゃんとしていただきたいと思います。
事 務 局	建物以外のソフト的な部分についても協議をしていかなければならないと思っています。
議 長	他にございませんか。次の議事について事務局より説明をお願いします。

事務局	説明（集会所の地元譲渡にかかる支援策について）
議長	川嶋アドバイザーから御助言等をお願いします。
アドバイザー	集会施設を地域の皆様に譲渡していくにあたり、この支援策については、行政としてのハードルは高かったと思います。譲渡といっても、相手が受けてくれるような環境整備をしなければ、地域の皆様はとて受けられる状況には無いということを申し上げ、市としてもこのような状況まで譲歩した形です。最大の難点は、解体費用まで行政が持つのかという話でした。例えば、市が持ち続けていたとしても、最後に取り壊すのは行政です。譲渡した後であっても行政としての支援策を講じておかなければ地元の方々が安心して受け取ることにはできないことから、このようなスキームを作っていただいた状況です。ぜひこの条件の下で地域の皆様に受け取っていただき、活動の基盤として、地域でもっと活性化できる施設にしていいただければと思います。この支援策は、あくまでも集会施設でありますことから、福祉関係の施設あるいは産業関係の施設につきましては、これからどのような支援内容については別途検討が必要と思います。
議長	譲渡を受ける皆様にとっては解体が一番ネックになってくる問題だと思いますので、良い案だと思います。委員の皆様から御意見等頂戴できればと思います。
委員	現状のまま譲渡を受けた後に、古いということでコンパクトに新築してもらう場合はどうなりますか。
事務局	この支援策では、修繕して譲り受けるか、現状のまま譲り受けるか、新築するか、施設はいらぬかというパターンを考えています。すぐに結論を出すのは難しいと思いますので、5年間の補助期限を設けて、方針を各集落に決定していただきたいと考えております。新築する場合は、市は新築費用の3分の2を補助、解体を行うことになり、地元負担は新築費用の3分の1となります。
委員	金額の上限はありますか。
事務局	新築する際の補助金の上限額は1,666万円です。これは、宝くじのコミュニティセンター助成事業を参考に、事業費の上限額を2,500万円としたものです。
議員	他にございませんか。
委員	法人格は具体的にどのようなものを想定しているのでしょうか。
事務局	地方自治法により市へ必要な手続きをとることで、認可地縁団体となることができます。この手続きにより集落が法人格を取得でき、建物の登記も可能となりますので、譲渡に際し

	ては、認可地縁団体を想定しています。
議 長	認可地縁団体の資格を有している集落は、市全体の何%になりますか。
事 務 局	割合は持ち合わせておりません。必要に迫られてから、手続をして届け出るというパターンが多いものと思っております。
委 員	譲渡後のランニングコストは、すべて自分たちで賄ってくださいということでしょうか。
事 務 局	今現在も、稲川地域の普通財産として管理している建物については、基本的な維持費はすべて集落が管理しています。ただし、老人憩の家については、規模が大きいため、指定管理者制度を導入し、指定管理料をお支払いして、維持管理していただいております。譲渡後の維持管理経費については、基本的には集落に負担していただくということを想定しています。
委 員	集落の機能を維持するための譲渡だと思いますが、維持管理費は集落の会費以外で賄う方法は無いのでしょうか。
事 務 局	市内にある集落会館は、地元負担で建て、維持管理費も会費で運営しているところが大半ですので、基本的にはそのような形でお願いしたいと思えます。
委 員	そうであれば、いずれ施設を持っていることが負担になるため、期限が迫った際にほとんどの集落が、解体してもらえなくなることを心配して、解体を選ぶのではと思いました。
事 務 局	そのようにならないために、5年の協議期間を設けています。現在も担当の部署が地域と協議しています。維持管理費用のほか、建物が大きいので減築してほしいといった御意見もございますので、年数をかけて納得いく形で譲渡したり、新築したり、もしくは他の施設で代替できるのでは、という協議をしていくこととなります。
議 長	行政で所有しているものの、地元で使っている集会所であり、それを譲渡するとのことですので、そんなに負担になるようなものではないかと思えます。私の集落でも15軒で集落会館を維持管理できています。必ずしも市の建物でなくてはやっていけないという状況でもありませんし、地域でできるものは地域でやっていくのが本来の姿だと思うので、仕方がないと思えます。
委 員	例えば、老人憩の家など大きくて自分たちで維持していくのは難しい場合に、民間に買ってもらって、工場機能を持って何か作るなど、活用してもらった方が良いと思えますが、そういった話を譲渡協議の段階ではできないでしょうか。
事 務 局	実質的には、そこまで抱き合わせた形での提案は難しいと思えます。稲川地域では、市町村合併前に、各地区の拠点として、地区の集会機能を兼ねた施設を小学校区に一つずつ設置

	<p>したという経緯がありますが、時代が変化し、現在は集落の集会所となっています。他の地域など合併後は、ほとんどの集落会館が、集落自ら建築していますので、その均衡を図るためにも、集落の集会所としてあるべきという方針です。しかしながら、建設当時は小学校区である程度大きい建物を造ったため、それを集落が全部持つことは負担になると思います。そういったなかで、民間に出してしまうと、集落の方々の活動、集会の場が無くなってしまいますので難しいと思います。民間に担ってもらい、そこを地域の集会所で借りるという発案があるのであれば考えられるかと思います。その際は、企業や事業所に渡し、企業、事業所と集落の協議のなかで、集落の活動場所として提供、確保できるということであれば、そういったことも可能かと思います。ただし、それを市から提案するのは難しいかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>県内でいろいろ相談に乗る仕事をしています。山奥で店が無くなったため、公共施設を利用して住民による店を出せないかとのことですが、実際は、売るノウハウが無いのにやっているの、仕入れなどは借金を負うこともあり、そこに補助金をもらっている状況です。経営の面からもそういった仕組みはうまくないので、補助金ではなく、ノウハウなど仕組みが成り立つようにしてあげる支援が必要と思っています。もしそのような案件があれば、配慮していただければと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>そのようなことがあれば、商工会でもアドバイスできますので、活用していただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>資料を見て、稲川地域に集落会館が多く驚きました。昭和40年から50年位の建築物であれば、すべて解体して新築してほしいのではないかと思います。集落軒数が少ないのに会館があるところは、会館の統合も視野に入れて検討しているのでしょうか。三梨と駒形の老人憩の家は、トイレを工事していましたが、それは譲渡すること前提で行ったものでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>市町村合併前のそれぞれの政策で行ってきたものであり、当時稲川町は、いろいろな補助事業を活用して集会施設を整備してきた背景があります。そのため、市が保有しているものの、実質的には集落の集会所となっているものが多いという状況です。集会所の統合については、市側から統合すべきという話をしていくことは無いと考えます。集落の皆様が隣の集落と一緒に利用するので施設は一つで良い、というような話は、集落の皆様の発意で行われることが良いと思います。三梨と駒形の老人憩の家に水洗トイレを整備したことについては、譲渡の協議を進めているうえでの整備と思いますが、市の公共施設でありながら、トイレの環境が悪かったということもあり、先行的に市が補助金などを駆使して整備しております。そういったことも無駄にならないよう、できる限り集落に譲渡を受けていただきたいと御相談している状況です。</p>
<p>議長</p>	<p>他にございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>譲渡を進めるにあたって、各担当部課と話をしていくことになると思いますが、連絡調整、連携の面はどうなっているのでしょうか。</p>

事務局	<p>これまで担当部署が地元の皆様との協議を進めておりまして、その中では、譲渡を受けた後の解体費用が心配である、面積が大きいので減築してほしいというような御意見をいただいております。今回お示した支援策については、そのような御意見をふまえ、庁内で検討を重ねたものとなっております。今後、この支援策を持って、担当課が地元の皆様と、譲渡に向けた協議を再開する予定です。</p>
委員	<p>どこの集落でも高齢化して、利用者も減りつつあるので、それを見据えて私のところもコンパクトに縮小していかなければと考えていますが、全市的に見てもそのような傾向があると思っています。</p>
事務局	<p>集落の人口が減っているというのはどこも同じで、市民との意見交換会でも、集落の会館自体を維持するのがなかなか難しくなっている中で、市として支援策を考えてもらえないかという御意見がございました。集落単位の集会施設は、耐用年数が過ぎている建物がほとんどですが、だからと言ってすぐ取り壊してしまえば、集落の活動の場がなくなってしまうこととなりますので、譲渡の際は建物の状況を詳しく地域の方々に御説明し、合意を得たうえで進めたいと考えております。</p>
委員	<p>譲渡を進めていくと、修繕したり、解体したりと、莫大なお金がかかることとなりますね。</p>
事務局	<p>まだ具体的な予算は全く分からない状態ですが、各集落との合意によって、必要な財源を手当していく必要があります。解体して新築したいのか、修繕したいのか、現状のまま譲渡して将来解体するのか、さまざまなパターンがありますし、将来的な解体費も分かりませんので、現時点では見通しが立たない状況です。</p>
議長	<p>意見が大分出ておりますが、前回の会議も含めまして、確認しておきたいということがあれば、御意見、御質問等いただきたいと思っております。何かございませんか。</p>
委員	<p>エリア別再編計画には、とことん山など小安温泉地域の施設が入っていませんが、今後、この会議で話す機会はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>エリア別再編計画に掲載するエリアは現時点で5つとなっておりますが、あくまでも現時点でということです。この再編計画は、これからの協議の進捗によって、追加、見直ししていくものと考えておりますので、小安峡温泉地域についても議論が煮詰まってきて、課題が設定できるようになった際は追加したいと思っております。見直し時には、都度、関係者の皆様、地元の皆様と協議をしてまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>国ではコンパクトシティ化を進めていると思いますが、この再編に関しても、そういった予算を引っ張ってくることを含めての計画なのでしょうか。</p>

事務局	<p>新しく建物を造るときに、再編したから国の補助金が2分の1から3分の2になるというような話は、あまりありませんが、全国的に施設再編の検討が進んでおりますので、公共施設等適正管理推進事業債などの地方債が措置されています。ただし、地方債については、湯沢市の場合、公共施設等適正管理推進事業債よりも有利な合併特例債や過疎対策事業債などがありますので、より有利なものを活用して事業展開したいと思います。</p>
委員	<p>今後、市民集会や、集落に行って意見を聞いたり、各地域の意見交換会などを開催したりする計画はないですか。</p>
事務局	<p>計画の成案化までのスケジュールとしては、現在6会場意見交換会を開催しておりますし、この市民会議をもう1回開催予定です。意見交換会は昨年度から行っており、今回で4回目となっています。また、計画の原案ができてからは、インターネットや市の広報を通じて、パブリックコメント手続きを行います。計画策定後についても、検討、協議が必要な事項がたくさんございますので、利用者、関係者の皆様との個別の協議に入りたいと考えております。隅々まではなかなか難しいと感じておりますので、計画策定前であっても、地域に説明に来てほしいというようなことがあれば伺いたいと思います。</p>
議長	<p>他に御意見等ありませんか。無いようですので、本日の議事はすべて終了します。</p> <p>4 その他 連絡事項</p> <p>5 閉会</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>